

議案第 33 号

飛騨市飛騨牛調教用グラウンド施設条例を廃止する条例について

飛騨市飛騨牛調教用グラウンド施設条例を廃止する条例を別紙のとおり制定する。

令和 4 年 2 月 28 日提出

飛騨市長 都 竹 淳 也

提案理由

利用がないことによる廃止

飛驒市飛驒牛調教用グラウンド施設条例を廃止する条例

飛驒市飛驒牛調教用グラウンド施設条例（平成23年飛驒市条例第9号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

条例関係議案要旨

議案名	飛騨市飛騨牛調教用グラウンド施設条例を廃止する条例について
担当部	農林部
提案理由	利用がないことによる廃止
制定改廃の根拠等	市独自の廃止
条例の概要	<p>飛騨市飛騨牛調教用グラウンドは、平成24年の全国和牛能力共進会長崎大会（以下「長崎全共」という。）の際に、飛騨市からの群での候補牛出品に向けて市内畜産農家が候補牛の調教に使用できるよう飛騨河合飛騨牛繁殖センター敷地内に設けたものであり、設置当初には見込み通りの利用がみられたが、長崎全共以降の大会では群での出品がなかったこともあり、利用がない状況となっていることから廃止するもの。</p> <p>なお、令和4年度事業として、飛騨河合飛騨牛繁殖センター保管庫（旧匠童夢）内に繫留柵を設置する予定であり、今後、調教が必要となった場合は同保管庫の利用で対応する。</p>
市民への影響等	特になし
施行日	公布の日
備考	<p>（施設箇所位置図） 飛騨河合飛騨牛繁殖センター</p>  <ul style="list-style-type: none"> A 管理棟 B 繁殖牛舎B C 農機具庫・飼料庫 D 繁殖牛舎A E 堆肥舎 F 育成舎 G 哺育舎 ⊘ 調教用グラウンド